



皆さんは、普段バスを利用していますか。市内のバスは、利用者の減少により路線の縮小や廃止の検討が必要な状況になっています。私たちのバスを守るためにも、出掛けるときは人や環境に優しいバスを積極的に利用しましょう。

問い合わせ 企画課 吉國 ☎030040

**自主運行バスってなに？**  
鉄道駅がない牧之原市にとってバス路線は、鉄道に代わる重要な公共交通手段です。路線バスは、普通、バス事業者が運行しますが、バス利用者の減少などの理由で運行しなくなった場合、市民や地域にとって必要な路線は、市が運行費用を負担して路線を維持しています。このように市が路線を維持するため運行

しているバスを「自主運行バス」といいます。  
市では、萩間線、勝間田線、鬼女新田線、相良浜岡線の5路線を自主運行バスとして運行しています。  
この5路線は、しずてつジャストラインに運行を委託していますので、一見、しずてつジャストラインのバスに見えますが、実は市営バスなのです。

牧之原市のバス運行状況

しずてつジャストライン



市の自主運行 \*自主運行は共同運行を含みます。



自主運行バスの概要

路線名	区間	1日の便数( )は休日	平成25年度の利用者数	収益率	主な利用者
萩間線	相良営業所～JR金谷駅	21(14)便	81,692人	35.87%	小学生(45%)・学生(15%)・大人(40%)
勝間田線	静波海岸入口～JR金谷線	10(6)便	36,570人	17.87%	小学生(70%)・学生(10%)・大人(20%)
鬼女新田線	相良営業所～鬼女新田を周回	1(0)便	2,618人	36.80%	小学生(100%)
相良御前崎線	相良営業所～御前崎海洋センター	19(14)便	19,724人	27.72%	小学生(10%)・学生(50%)・大人(40%)
相良浜岡線	相良営業所～御前崎総合病院	24(13)便	29,278人	28.86%	学生(50%)・大人(50%)

困りごと・悩みごと相談

Consultation

3月の相談日です。  
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。  
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。  
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。

3月の相談



静岡県産菜菜マスコット  
チャーフィン

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

訪問販売や通信販売などの契約トラブル、振り込め詐欺、消費者金融・多重債務、クーリングオフの手続き、製品事故など消費生活における相談を専門の相談員が対応します。  
契約トラブルの解決のコツは、あきらめないことです。まずは相談してください。

【最近多い相談事例】  
エステの解約、はがきやメールで送られてくる架空請求、アパートの敷金精算、ネットオークションやアダルトサイトのトラブル

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分まで対応します。  
相談時には、参考となる書類などを持参してください。  
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 3月4日(困)・18日(困)  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
当日電話予約のみ

☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 3月11日(困)・25日(困)  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

介護相談

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 榛原庁舎2階相談室  
相良保健センター

☎高齢者福祉課 ☎030076

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 3月18日(困)  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
☎東海税理士会島田支部 ☎054706575

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 3月4日(困)・18日(困)  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎030088

巡回交通事故相談

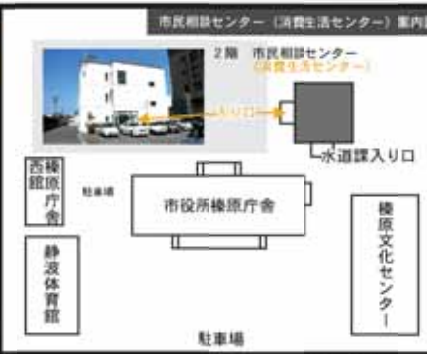
県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 3月12日(困)  
時間 10:00～15:00  
会場 市民相談センター  
☎市民相談センター ☎030088

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 3月20日(金)  
時間 13:30～16:00  
会場 相良保健センター  
☎包括支援センターさがら ☎031900



\*職員や庁舎者など、他人に会うことなく入ることができます